

中小企業信用補完制度関連補助・出資事業

令和4年度概算要求額 66.2億円（73.8億円）

事業の内容

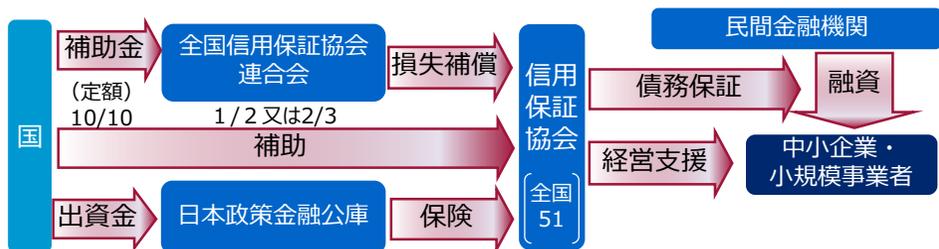
事業目的・概要

- （１）経営安定関連保証等対策費補助事業
信用保証協会が、金融機関による中小企業者向け融資に対して保証を行い、その後債務不履行が生じた場合に発生する信用保証協会の損失の一部を補填します。これにより、経営に支障が生じている中小企業者等の資金繰りの円滑化を図ります。
- （２）信用保証協会による経営支援等対策費補助事業
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営状況の悪化した中小企業者等に対する経営支援を促すため、土業その他民間の専門家等の派遣や、信用保証協会における経営支援人材の育成を行います。さらに、中小企業の円滑な事業再生等を後押しするために、信用保証協会が地域金融機関と連携して経営サポート会議等を実施します。
- （３）中小企業・小規模事業者経営力強化保証事業
認定支援機関による事業計画や期中フォローアップ等の経営支援を前提に、信用保証協会の保証料を引き下げることで、中小企業者等の経営力の強化のための取組を支援します。

成果目標

- 中小企業等の資金繰りの円滑化等を図ります。
- 信用保証協会による経営支援対策費補助事業により、専門家の面談等を通じ、経営環境の悪化した事業者等に経営支援を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

